

## 第5章 高齢者福祉及び介護保険



# 1. 高齢者福祉

我が国は、世界に例のないスピードで少子・高齢化が進行しており、本市においても、急速な高齢社会の進展が見られます。このような高齢社会を迎えるにあたって、高齢者が尊厳をもって、心身とも健康で生き生きと、あるいは介護が必要になっても生き生きと、地域で暮らしていくことができるよう、老人福祉施策及び介護保険サービスの充実を図っています。

## (1) 高齢化の現状

本市の高齢化率は23.0%で、今後もこの傾向が続くと考えられています。特に、島しょ地域では30%を超えていて、中には50%を超える地域もあり、また、高齢者単身世帯・高齢者世帯の増加も見られることから、地域包括支援センター、社会福祉協議会、自治会等と連携を取り、訪問活動や配食サービスなどで安否確認を行うなど見守り体制の強化を進めています。

(各年度3月31日現在)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総 人 口 (人)	124,386	125,394	125,570
高 齢 者 人 口 (人)	27,574	28,248	28,895
高 齢 化 率 (%)	22.2	22.5	23.0
高 齢 者 単 身 世 帯 (戸)	8,472	8,926	9,363
高 齢 者 世 帯 (戸)	4,402	4,606	4,807

※高齢者人口＝65歳以上の人口。

※高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の者が加わった世帯。

## (2) 令和3年度 うるま市高齢者人口

(令和4年3月31日現在)

行政区名	行政区別 人口	65歳以上 人口	高齢化率 (%)	独居高齢者数			独居率 (%)
				男性	女性	合計	
具志川	4724	1235	26.1%	158	213	371	30.0%
具志川	5430	967	17.8%	134	173	307	31.7%
赤野	2064	407	19.7%	45	58	103	25.3%
宇堅	1287	345	26.8%	39	48	87	25.2%
天願	1310	364	27.8%	64	89	153	42.0%
昆布	1851	532	28.7%	88	150	238	44.7%
栄野	2032	464	22.8%	76	93	169	36.4%
川崎	2292	461	20.1%	67	76	143	31.0%
西原	3136	622	19.8%	68	118	186	29.9%
安慶	3083	784	25.4%	92	181	273	34.8%
平良	2379	552	23.2%	74	109	183	33.2%
上平良	2792	644	23.1%	80	124	204	31.7%
兼箇	1720	374	21.7%	51	58	109	29.1%
米原	2675	478	17.9%	58	93	151	31.6%
赤道	5240	1127	21.5%	174	227	401	35.6%
江洲	4306	735	17.1%	76	132	208	28.3%
宮里	3710	706	19.0%	95	152	247	35.0%
喜仲	3120	746	23.9%	76	140	216	29.0%
上江	2790	656	23.5%	101	109	210	32.0%
大田	1853	369	19.9%	49	57	106	28.7%
川田	1079	277	25.7%	31	40	71	25.6%
塩屋	2149	278	12.9%	28	30	58	20.9%
豊原	1615	255	15.8%	18	32	50	19.6%
高江	1432	208	14.5%	28	28	56	26.9%
前原	1826	245	13.4%	37	62	99	40.4%
志林	2427	470	19.4%	59	100	159	33.8%
新赤	1809	487	26.9%	41	77	118	24.2%
みどり町1・2	2361	367	15.5%	45	57	102	27.8%
みどり町3・4	2373	412	17.4%	41	85	126	30.6%
みどり町5・6	2145	419	19.5%	72	85	157	37.5%
具志川地域計	77,010	15,986	20.8%	2,065	2,996	5,061	31.7%
曙	3126	766	24.5%	106	165	271	35.4%
南栄	923	227	24.6%	42	46	88	38.8%
城北	1977	379	19.2%	51	75	126	33.2%
中央	1026	264	25.7%	42	51	93	35.2%
松島	1051	314	29.9%	45	87	132	42.0%
宮前	1000	228	22.8%	35	63	98	43.0%
東山	1592	416	26.1%	61	98	159	38.2%
旭港	2417	521	21.6%	51	99	150	28.8%
伊波	1176	328	27.9%	55	70	125	38.1%
嘉手	2235	504	22.6%	73	82	155	30.8%
山城	793	228	28.8%	33	70	103	45.2%
石川前	1044	308	29.5%	43	43	86	27.9%
石東	3372	577	17.1%	65	104	169	29.3%
東恩	1628	436	26.8%	66	71	137	31.4%
美原	862	250	29.0%	49	40	89	35.6%
石川地域計	24,222	5,746	23.7%	817	1,164	1,981	34.5%
南風	3644	990	27.2%	165	234	399	40.3%
平安	4184	1091	26.1%	123	170	293	26.9%
内間	1065	338	31.7%	47	63	110	32.5%
平敷	3229	945	29.3%	108	121	229	24.2%
津堅	375	194	51.7%	52	29	81	41.8%
浜	229	98	42.8%	19	13	32	32.7%
比嘉	166	86	51.8%	27	11	38	44.2%
勝連地域計	12,892	3,742	29.0%	541	641	1,182	31.6%
照間	1272	333	26.2%	47	45	92	27.6%
与那城西	1561	364	23.3%	47	79	126	34.6%
与那城	1453	369	25.4%	34	41	75	20.3%
饒辺	1511	392	25.9%	54	65	119	30.4%
屋慶	3649	1136	31.1%	173	228	401	35.3%
平安	1168	428	36.6%	83	68	151	35.3%
桃原	187	85	45.5%	23	14	37	43.5%
上原	180	76	42.2%	20	19	39	51.3%
宮城	147	84	57.1%	22	15	37	44.0%
池味	86	31	36.0%	8	2	10	32.3%
伊計	232	123	53.0%	35	17	52	42.3%
与那城地域計	11,446	3,421	29.9%	546	593	1,139	33.3%
合計	125,570	28,895	23.0%	3,969	5,394	9,363	32.4%

※老人ホーム等施設入所者及び外国人登録者を含みます。

※独居率は、65歳以上高齢者における比率です。

※住民異動記録（出生、死亡、転入、転出等）が随時更新されるため、抽出日によって数値に差が生じることがあります。

### (3) 老人福祉施設施策

平成12年4月1日の介護保険制度導入により、特別養護老人ホーム入所の措置が、施設と個人との契約に移行され、老人福祉法による措置は養護老人ホームのみとなりました。

#### ① 養護老人ホーム

65歳以上の方で、在宅において日常生活を営むのに支障がある方に対して、心身の状況や置かれている環境等を総合的に勘案して入所決定をします。

◇老人ホーム入所者数 (単位：人)

施設区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
具志川厚生園	7	7	7
名護厚生園	0	0	0
計	7	7	7

◇老人ホーム措置費 (単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
措置費	16,483	17,675	14,631
自己負担	599	599	599

#### ② やむを得ない事由による措置入所

介護保険サービスを受けられない高齢者で、やむを得ない事由（虐待や認知症等）により入所が必要な方を、老人福祉法第10条の4及び第11条の規定に基づき、市が職権で措置を行う制度です。なお、介護サービスが必要な場合は、入所中に介護サービスの利用に結びつけていきます。

◇入所要件（やむを得ない事由）

- ・ 本人が家族等の虐待又は無視を受けている場合
- ・ 認知症その他の理由により意思能力が乏しく、かつ、本人を代理する家族等がない場合

◇措置件数・措置費 (単位：人、千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入所数	2	3	2
措置費	1,163	2,054	116

#### ③ 高齢者等緊急一時保護事業

65歳以上の、災害又は虐待等により緊急に保護をする必要がある高齢者に対し、一時的に高齢者施設へ入所させ、高齢者等の安全な生活を確保することを目的とします。

◇保護件数・措置費 (単位：人、千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保護件数	9	7	7
措置費	1,488	1,099	480

#### (4) 敬老関係事業

老人福祉法では、広く国民に高齢者の福祉についての関心を深めてもらい、社会に長年尽くしてこられた高齢者の方々を敬愛し、長寿を祝うため9月第3月曜日を「敬老の日」、9月15日～21日までを「老人週間」としており、当市でも期間中、対象者の方々に記念品や祝い金を贈る敬老事業を実施しています。

① 記念品支給事業 … 長寿を祝うため、当該年度の祝事の対象者に記念品を贈呈

◇対象者 : トーカチ・カジマヤー・新百歳

◇対象者数 (単位:人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ト ー カ チ	544	543	592
カ ジ マ ヤ ー	101	113	119
新 百 歳	46	51	50
計	691	707	761

② 祝金支給事業 … 長寿を祝い、当該年度中に祝事の年齢に到達した方に支給

◇対象者 : トーカチ・カジマヤー・新百歳・百歳以上

◇支給額 : トーカチ:10,000円 カジマヤー:15,000円

新百歳:20,000円 百歳以上:20,000円

◇対象数及び総支給額 (単位:人、千円)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	対象人数	支給額	対象人数	支給額	対象人数	支給額
ト ー カ チ	555	5,550	594	5,940	622	6,220
カ ジ マ ヤ ー	108	1,620	122	1,830	124	1,860
新 百 歳	47	940	56	1,120	62	1,240
百 歳 以 上	100	2,000	114	2,280	118	2,360
計	810	10,110	886	11,170	926	11,680

#### (5) 老人クラブ事業

高齢者がその経験と知識を生かし、希望と能力に応じた創造的活動に参加することによって、老後の生きがいを高め、その生活を健康で豊かなものとするを目的として、老人クラブ連合会事業と各自治会で活動する単位老人クラブへ、会員数に応じて補助金を交付しています。

◇補助金の交付額は、毎年度予算の範囲内で均等割分と人数割分を加算して得た額を交付しています。

◇補助金額 (単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
うるま市老人クラブ連合会	4,475	1,890	1,944
うるま市単位老人クラブ	1,929	1,646	1,636

## ◇各老人クラブ会員数

(単位:人)

No.	自治会名	クラブ名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	具志川	具志川黄金友	161	258	258
2	田場	田場老人クラブ	433	382	382
3	赤野	赤野楽寿会	休会	休会	休会
4	宇堅	宇堅老人クラブ	休会	休会	休会
5	天願	天願老人クラブ清流会	211	196	196
6	昆布	昆布老人クラブつばき会	123	97	97
7	栄野比	栄野比老人クラブ	276	266	266
8	川崎	川崎老人若水会	179	173	173
9	西原	西原区願寿会	164	113	113
10	安慶名	安慶名若獅会	329	317	317
11	平良川	平良川命伸会	298	264	264
12	上平良川	上平良川なごみの会	187	236	236
13	兼箇段	兼箇段老人クラブ	92	87	87
14	米原	米原千尋会	122	174	174
15	赤道	赤道老人会	130	103	103
16	江洲	江洲豊和会	364	364	364
17	宮里	宮里ことぶき会	休会	休会	休会
18	喜仲	喜仲老人会	235	226	226
19	上江洲	上江洲老人クラブ福栄会	138	131	131
20	大田	大田老人クラブ	休会	休会	休会
21	川田	川田老人クラブ	114	91	91
22	塩屋	塩屋老人会	休会	休会	休会
23	豊原	豊原老人クラブ長生会	休会	休会	休会
24	高江洲	高江洲老人クラブ	117	76	76
25	前原	前原老人クラブ長寿会	休会	休会	休会
26	志林川	志林川かりゆし会	139	121	121
27	新赤道	新赤道老人クラブ	128	107	107
28	みどり町1・2	みどり町1・2丁目むつみクラブ	93	35	35
29	みどり町3・4	みどり町3・4丁目若葉会	99	99	99
30	みどり町5・6	みどり町5・6丁目老人クラブ	276	69	69
31	曙	曙区老人クラブ	129	130	123
32	南栄	南栄区老人クラブ	85	99	81
33	城北	城北区老人クラブ	77	74	75
34	中央	中央区老人クラブ	106	108	98
35	松島	松島区老人クラブ	107	96	98
36	宮前	宮前区老人クラブ	66	65	62
37	東山	東山区老人クラブ	99	65	64
38	旭	旭区老人クラブ	71	74	70
39	港	港区老人クラブ	69	65	59
40	伊波	伊波区老人クラブ	114	105	92
41	嘉手苜	嘉手苜区老人クラブ	40	40	40
42	山城	山城区老人クラブ	67	78	83
43	石川前原	前原区老人クラブ	112	118	113
44	東恩納	東恩納区老人クラブ	155	158	155
45	美原	美原区老人クラブ	60	53	56
46	南風原	南風原長寿クラブ	218	255	255
47	平安名	平安名長寿クラブ	506	休会	休会
48	内間	内間寿クラブ	休会	休会	休会
49	平敷屋	平敷屋長寿クラブ	休会	休会	休会
50	津堅	津堅長寿クラブ	休会	休会	休会
51	浜	浜更生クラブ	76	62	休会
52	比嘉	比嘉若寿会	20	23	23
53	照間	照間老人クラブ	休会	休会	休会
54	与那城西原	与那城西原老人クラブ	181	181	181
55	与那城	与那城老人クラブ	休会	休会	休会
56	饒辺	饒辺老人クラブ	休会	休会	休会
57	屋慶名	屋慶名老人クラブ	25	30	30
58	平安座	平安座老人クラブ	206	203	203
59	桃原	桃原老人クラブ	70	70	70
60	宮城	宮城老人クラブ	休会	休会	45
61	上原	上原老人クラブ	休会	休会	休会
62	池味	池味老人クラブ	休会	休会	休会
63	伊計	伊計老人クラブ	休会	休会	休会
	合計		7,067	6,137	6,061

※令和3年度 活動中老人クラブ45クラブ、休会中老人クラブ18クラブ

## (6) 在宅福祉事業

### ① 軽度生活援助事業

日常生活を営むのに支障のある高齢者の世帯に対し、ホームヘルパーを派遣し、軽易な日常生活上の支援を行います。

◇主な支援内容：家事援助（調理・洗濯・掃除・買い物等）

◇対象者：65歳以上の一人暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯で介護保険非該当者

※原則として市民税非課税世帯

◇実績

(単位：人、時間)

区 分	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	一般世帯	被保護世帯	計	一般世帯	被保護世帯	計	一般世帯	被保護世帯	計
利用実人数	7	5	12	6	5	11	8	5	13
延人数	18	19	37	12	11	23	19	13	32
派遣時間	93.5	92	185.5	52	66	118	107	69	176

※利用料：1時間当たり180円（生活保護世帯は無料）

※派遣費用額：1時間1,820円

### ② 外出支援サービス事業

一般の交通機関を利用することが困難な在宅の要援護高齢者に対し、リフト付きストレッチャー装置車両で移送サービスを行います。

◇対象者：65歳以上の在宅の要援護高齢者で、介護者が介助しなければ、一般の交通機関を利用することが困難な方で非課税世帯の方

◇利用料：無料

◇利用者数及び利用回数

(単位：人、回)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用実人数	48	34	35
利用延人数	287	224	204
延利用回数	876	637	672

### ③ 日常生活用具給付事業

要援護高齢者及び一人暮らし高齢者に対して、日常生活用具を給付及び貸与することにより、日常生活の便宜を図ります。

◇対象者：65歳以上で心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な一人暮らし高齢者等

◇給付実績

(単位：台、個、本)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
電磁調理器具	30	21	13
火災警報器	42	36	22
消火器	27	14	14

④ 老人福祉電話設置事業

低所得で電話のない一人暮らし高齢者に対し、安否の確認と孤独感の解消を図るために、福祉電話を貸与します。

◇利用料：設置費用は無料（電話料金及び電気料金は自己負担）

◇利用状況 (単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利 用 者 数	14	10	9

⑤ ふれあいコール事業

在宅生活に不安を抱える一人暮らし高齢者に、定期的に電話を掛けることにより、生活状態や健康状態の確認、緊急事態発生時の迅速な通報、連絡等の体制を整えます。

◇利用状況 ※利用料：無料 週3回コール (単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利 用 者 数	38	47	40

⑥ 緊急通報システム事業

在宅の一人暮らし高齢者世帯に対し、急病又は事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応ができる緊急通報システムを整備し、日常生活上の安全の確保と不安の解消を図ります。

◇利用状況 (単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利 用 者 数	89	117	71

◇利用者側からの通報内容 (単位：件)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
救 急 車 出 動	26	32	28
協 力 員 処 理	23	35	31
綜 合 警 備 出 動 処 理	0	1	4
誤 報	95	113	154
相 談	13	2	2
計	157	183	219

⑦ 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

在宅において寝たきり状態にある高齢者等に対し、清潔で快適な生活を支援する為、その者の寝具の洗濯等を行うことにより、介護者の負担を軽減し、在宅福祉の推進を図ります。

◇利用状況 (単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利 用 者 数	21	26	22

※寝具（原則的に、掛け布団・敷布団・毛布、各1枚を1組）



⑧ 救急医療情報キット配布事業

急病・事故・災害の救急時における不安を軽減するため、1人暮らしの高齢者や高齢者世帯に対し、救急医療情報キットの配布を行います。

◇実績

(単位：件)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
配 布 件 数	141	79	167

(7) 生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス）

在宅の高齢者に対して、生きがいと社会参加を促進するとともに、社会的孤立感の解消、自立生活の助長および要介護状態への予防を図るとともに、その活動を主体的に運営する団体の地区組織を育成することを目的に実施しています。活動内容は軽スポーツ活動や創作・趣味活動・レクリエーション・ふれあい交流などあります。

また、各地区を単位とし構成されたボランティア団体「福祉推進会」が協力します。

◇対象者

概ね65歳以上の高齢者、実施場所まで他人の介助なしに通うことができる者を原則としていますが、実施法人等の送迎により事業の利用を可能としています。

◇事業の委託先 うるま市社会福祉協議会

与勝の里（勝連津堅地区）キャロットふれあいサロン

◇利用状況（人数及び回数）

(単位：人、回)

区 分	令和元年度			令和2年度（*）			令和3年度		
	参加 実人数	参加 延べ 人数	延べ 実施 回数	参加 実人数	参加 延べ 人数	延べ 実施 回数	参加 実人数	参加 延べ 人数	延べ 実施 回数
具志川地域	1,327	9,181	366	10	31	3	1,294	3,704	204
石川地域	509	5,612	270	12	29	2	478	1,572	103
勝連地域	245	2,060	75	0	0	0	217	586	23
与那城地域	326	2,083	116	13	20	1	310	1,188	63
勝連津堅地区キャロット ふれあいサロン	28	967	138	37	799	119	24	698	126
計	2,435	19,903	965	72	879	125	2,323	7,748	519

(\*) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業縮小（津堅地区を除く）

## (8) 介護者支援事業

### ① 高齢者紙おむつ支給事業

紙おむつをしている寝たきり高齢者に対して、紙おむつや尿取りパッド等を支給するサービスです。

◇対象者：①要介護認定で要介護度4～5（相当含む）と認定された65歳以上の高齢者

②高齢者と同居する家族が市民税非課税世帯（生活保護世帯は対象外）

③介護保険施設に入所されていない方

◇支給対象品目：紙おむつ、尿取りパッド

◇支給限度額：月額8,500円

◇支給人数及び支給額 (単位：人、千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
支給人数	366	309	292
支給総額	18,707	16,382	14,065

### ② 在宅介護者手当

65歳以上の高齢者を在宅で直接介護している同居の主たる介護者に対し、手当を支給し、精神的、経済的負担の軽減を図ります。

◇支給条件：①65歳以上の要介護3～5（相当含む）の高齢者と介護者が同じ住所にて生活し、自宅で介護していること

②高齢者と介護者世帯全員に介護保険料の未納がないこと

③介護者が生活保護を受けていないこと

◇支給額：月額5,000円（平成28年度より年1回3月に支給）

◇支給人数および支給額 (単位：人、千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ支給人数	425	407	439
支給総額	17,895	17,420	18,275

## (9) 新型コロナウイルスワクチン接種移動支援事業

新型コロナウイルス感染予防のため、重症化リスクの高い65歳以上の要介護認定者に対してタクシーチケットを配布し、ワクチン接種を目的とした接種会場までの移動支援を行います。

◇対象者：市内在住の65歳以上の要介護認定者（要支援1・2または要介護1から5の方）

◇内容：1枚1,000円のタクシーチケットを1人あたり2枚配布

◇利用状況

区分	令和3年度
利用人数	297

## 2. 介護保険

### 【介護保険制度の経緯】

高齢化の進行とともに、医療や介護を必要とする高齢者も増加するなか、国では平成12年度に介護保険制度を導入し、介護が必要な高齢者を社会全体で支える体制整備を行ってきました。

その後、介護保険事業の第3期計画（平成18年度）からは、地域支援事業や地域密着型サービスが導入され、介護保険サービスだけでなく、介護予防の取り組みもなされてきました。さらに、第5期計画（平成24年度）からは、団塊の世代が後期高齢者へ移行することで高齢化が一段と進む2025年に向けた取り組みとして、「地域包括ケアの推進」が掲げられました。つづいて、第6期計画（平成27年度）からは、「地域包括ケアシステムの構築」として、「介護」「医療」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される体制づくりが示され、第7期計画（平成30年度）においては、これらの構成要素に、「認知症対策」と「相談支援・つなぎ」も加え、「地域包括ケアシステムの深化・推進」を図ってきました。

今回の第8期計画（令和3年度）においては、介護離職問題、人材の確保対策、地域共生社会の実現、重症化防止なども盛り込むとともに、これまでの取り組みを継承しているところです。

### (1) 第1号被保険者数

(単位:人)

年齢区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
65歳以上75歳未満		14,456	15,277	15,803
75歳以上		13,066	12,899	13,041
(再掲)	外国人被保険者	122	124	131
	住所地特例被保険者	155	161	175
計		27,522	28,176	28,844

### (2) 要介護（要支援）認定者数・受給者数

#### ア. 要介護（要支援）認定者数

(令和4年3月末 単位:人)

項目		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者		433	640	993	948	967	1,018	421	5,420
内訳	65歳以上75歳未満	99	130	148	151	149	121	63	861
	75歳以上	334	510	845	797	818	897	358	4,559
第2号被保険者		12	33	24	24	23	23	18	157
総数		445	673	1,017	972	990	1041	439	5,577

#### イ. 要介護（要支援）サービス受給者数

(単位:人)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
要介護（支援）認定者数	5,295	5,473	5,577
居宅介護（予防）サービス受給者数（延人数）	39,578	41,205	43,737
地域密着型（予防）サービス受給者数（延人数）	7,251	7,440	7,765
施設介護サービス受給者数（延人数）	9,712	9,744	9,403

## (3) 介護サービス種類別件数・支給額

(単位：件、円)

種 類	令和元年度		令和2年度		令和3年度			
	件数	介護給付費	件数	介護給付費	件数	介護給付費		
訪問介護	7,651	436,238,391	7,922	500,038,360	9,359	632,350,136		
訪問入浴介護	302	16,933,655	291	17,322,271	267	15,874,068		
訪問看護	1,559	57,432,007	1,689	69,326,040	2,266	91,020,231		
訪問リハビリテーション	371	14,071,862	330	11,564,360	372	12,417,868		
通所介護	23,104	2,781,564,293	22,053	2,821,915,147	22,238	2,787,583,816		
通所リハビリテーション	6,377	614,470,487	5,632	551,731,630	5,620	550,100,148		
福祉用具貸与	22,274	215,825,485	23,729	230,142,497	25,596	252,608,021		
短期入所生活介護	2,021	130,370,739	1,535	128,497,386	1,493	124,965,719		
短期入所療養介護（老健）	396	23,655,425	281	17,543,212	219	15,676,863		
短期入所療養介護（療養型）	0	0	0	0	0	0		
短期入所療養介護特定診療費	0	0	0	0	0	0		
居宅療養管理指導	1,961	14,261,569	2,281	15,669,810	2,734	19,478,210		
特定施設入居者生活介護	630	117,505,484	581	110,390,047	629	119,660,892		
特定施設入居者生活介護（短期利用型）	0	0	0	0	0	0		
地域密着	認知症対応型共同生活介護	726	179,955,453	1,011	253,942,161	1,172	294,961,162	
	認知症対応型共同生活介護（短期利用型）	3	104,148	14	1,197,027	2	158,454	
	認知症対応型通所介護	652	119,664,220	675	119,435,202	625	102,810,826	
	地域密着型通所介護	5,420	603,287,657	5,318	603,278,216	5,441	598,302,803	
	小規模多機能型居宅介護	659	124,291,263	520	100,079,211	599	119,298,465	
	小規模多機能型居宅介護（短期利用型）	0	0	5	185,802	0	0	
	地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	192	20,716,191	156	16,831,140	146	18,499,121	
介護老人福祉施設サービス	5,703	1,391,347,017	5,725	1,416,890,849	5,603	1,388,346,046		
介護老人保健施設サービス	3,902	1,084,576,674	3,873	1,070,548,334	3,701	1,044,979,748		
介護療養型医療施設サービス	65	21,763,881	59	20,916,234	32	11,231,514		
介護医療院サービス	6	4,465,269	12	4,218,021	51	101,520		
医療施設特定診療費	65	308,178	59	260,793	32	699,579		
特別療養費（老健）	13	157,239	12	133,272	0	0		
居宅介護支援	32,389	441,784,810	34,118	468,015,040	35,447	492,763,541		
介護予防サービス	介護予防訪問看護	108	3,064,032	165	4,710,568	259	7,413,378	
	介護予防訪問リハビリテーション	64	2,594,446	69	2,599,632	88	2,665,464	
	介護予防通所介護	0	0	0	0	0	0	
	介護予防通所リハビリテーション	2,274	75,356,021	2,013	68,326,845	1,557	54,052,833	
	介護予防福祉用具貸与	4,250	20,183,403	4,535	23,413,112	4,704	25,299,408	
	介護予防短期入所生活介護	49	1,934,945	24	847,206	25	1,023,516	
	介護予防短期入所療養（老健）	14	369,225	8	174,087	0	0	
	介護予防居宅療養管理指導	69	450,456	66	454,365	75	419,805	
	介護予防特定施設入居者生活介護	137	10,016,713	169	11,735,438	150	11,093,921	
	地域密着	認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	4	976,626
		認知症対応型通所介護	0	0	7	226,271	2	60,786
		小規模多機能型居宅介護	124	7,657,540	117	7,449,552	109	8,449,272
介護予防支援	5,667	25,100,410	5,786	25,345,660	5,635	26,206,190		
高額介護サービス費	5,051	50,193,114	5,442	53,692,750	6,020	59,537,227		
高額予防サービス費	0	0	0	0	4	48,514		
特定入所者介護サービス費	9,183	298,770,281	8,697	294,484,812	8,143	269,586,453		
うち居宅分（短期入所分）	2,191	12,566,245	1,901	12,398,302	1,537	9,556,520		
特定入所者予防サービス費	26	206,252	20	102,560	18	90,615		
介護給付費（現物分） 計	144,267	8,910,648,235	144,999	9,043,634,920	153,120	9,178,865,490		

種 類		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
		件数	介護給付費	件数	介護給付費	件数	介護給付費	
償 還 分	介 護	福祉用具購入費	235	5,191,810	262	6,065,866	292	7,255,057
		住宅改修費	155	15,015,907	179	18,519,820	174	16,470,678
		居宅介護支援	0	0	0	0	0	0
		訪問通所他	12	1,236,222	4	302,274	2	28,575
		居宅療養管理指導	0	0	0	0	0	0
	予 防	予防福祉用具購入費	101	1,922,643	91	1,988,758	128	2,635,503
		予防住宅改修費	94	8,728,598	99	9,868,936	115	11,909,145
		予防訪問通所他	3	73,683	2	94,734	1	96,516
	高額サービス費支給(償還払)		16,037	181,493,693	16,341	185,515,422	15,894	170,366,177
	高額医療合算介護サービス費		626	23,165,263	704	21,535,012	734	22,327,743

介護サービス費	117,653	8,436,195,336	118,326	8,574,960,022	124,163	8,735,695,792
介護予防サービス費	12,954	157,452,115	13,151	157,235,164	12,852	152,302,363
高額介護サービス等費	22,259	254,852,070	22,487	260,743,184	22,652	252,279,661
特定入所者介護サービス費	9,209	298,976,533	8,717	294,587,372	8,161	269,677,068
審査支払手数料	126,160	9,449,935	127,187	10,556,521	131,968	10,711,209

給 付 費 総 計	9,156,925,989		9,298,082,263		9,420,666,093	
-----------	---------------	--	---------------	--	---------------	--

## (4) 介護サービスの内容

### ■居宅サービス

サービスの種類	サービスの概要
訪問介護	居宅要介護者をホームヘルパーが訪問し入浴、排せつ、食事等の介護その他の生活援助を行う。
訪問入浴介護	居宅要介護者を介護職員、看護職員が訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行う。
訪問看護	居宅要介護者を看護師等が訪問して、療養上の世話又は必要な診療の補助を行う。
訪問リハビリテーション	心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために居宅を訪問し理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行う。
通所介護（デイサービス）	居宅要介護者に通所介護施設で、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を日帰りで行う。（定員 19 人以上のデイサービスセンターをいう。）
通所リハビリテーション（デイケア）	居宅要介護者に、介護老人保健施設、病院、診療所その他の施設で、心身の機能回復を目的として、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法等の必要なリハビリテーションを行う。
福祉用具貸与	居宅要介護者の日常生活の自立を助けるため、車いす、特殊寝台、歩行器等の福祉用具を貸与する。
短期入所生活介護（福祉施設のショートステイ）	居宅要介護者が、介護老人福祉施設に短期入所し、日常生活上の支援及び機能訓練を行う。
短期入所療養介護（老健・医療）（ショートステイ）	居宅要介護者が、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期入所しうける看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の支援を行う。
短期入所療養介護特定診療	居宅要介護者が、介護老人保健施設において、指導管理、リハビリテーション等のうち日常的に必要な医療行為として定められた特定診療項目を行った場合に算定されるもの。
居宅療養管理指導	居宅要介護者に、病院、診療所または薬局の医師、歯科医師、薬剤師等が療養上の管理及び指導を行う。
特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等の特定施設（地域密着型特定施設でないもの）に入居している要介護者がうけるサービス、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行う。
特定施設入居者生活介護（短期利用型）	有料老人ホーム等の特定施設に空き部屋がある場合にうけるサービスで入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行う。
居宅介護支援	居宅で介護を受ける者の心身の状況、希望等を踏まえ、介護サービスの利用に関し、居宅サービス（ケアプラン）を作成し、これらが確実に提供されるよう提供事業者等との連絡調整を行う。
地域密着型認知症対応型共同生活介護	認知症の要介護者が、共同生活を営む住居でうける入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行う。
地域密着型認知症対応型通所介護	認知症の人を対象に専門的なケアを提供する通所介護のこと。
地域密着型通所介護	居宅要介護者に通所介護施設で、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を日帰りで行う。（定員 18 人以下のデイサービスセンターをいう。）平成 28 年 4 月 1 日市町村移行
地域密着型小規模多機能型居宅介護	要介護者に対して、通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせ提供を行う。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	要介護者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら定期巡回型訪問と随時の対応を行う。

### ■施設介護サービス

サービスの種類	サービスの概要
介護老人福祉施設	常に介護が必要で、自宅での生活が困難な方が入所し、日常生活上の支援や介護を行う。
介護老人保健施設	症状が安定し、自宅へ戻れるよう機能訓練を中心とする医療ケアと介護を行う。
介護療養型医療施設	長期療養が必要な高齢者に医学的管理のもとで介護や医療を行う。
医療施設特定診療	介護療養型医療施設等において、指導管理、リハビリテーション等のうち日常的に必要な医療行為として定められた特定診療項目を行った場合に算定されるもの。
特別療養費（老人保健施設）	介護老人保健施設において、指導管理、リハビリテーション等のうち日常的に必要な医療行為として定められた特別療養費項目を行った場合に算定されるもの。
介護医療院	要介護者に対して、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に行う。

## ■介護予防サービス

サービスの種類	サービスの概要
介護予防訪問介護	平成28年3月から1年かけて総合事業へ移行
介護予防訪問看護	居宅要支援者が、居宅で介護予防を目的としてうける療養上の世話または必要な診療の補助を行う。
介護予防訪問リハビリテーション	居宅要支援者が、居宅で介護予防を目的としてうける理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行う。
介護予防通所介護	平成28年3月から1年かけて総合事業へ移行
介護予防通所リハビリテーション	居宅要支援者が、介護老人保健施設、病院、診療所その他の施設に通い、介護予防を目的としてうける理学療法、作業療法等の必要なリハビリテーションを行う。
介護予防福祉用具貸与	福祉用具のうち介護予防に役立つものを貸与する。
介護予防短期入所者生活	居宅要支援者が、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター等に短期入所し、介護予防を目的として入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の支援及び機能訓練を行う。
介護予防短期入所者療養	居宅要支援者が、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期入所し、介護予防を目的として看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の支援を行う。
介護予防居宅療養管理指導	居宅要支援者が、介護予防を目的として、病院等の医師、歯科医師、薬剤師等からうける療養上の管理及び指導を行う。
介護予防特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等に入居している高齢者に、介護予防を目的とした日常生活上の支援や介護を行う。
介護予防支援	居宅で介護予防支援を受ける者の心身の状況、希望等を踏まえ、介護予防サービスの利用に関し、居宅サービス（ケアプラン）を作成し、これらが確実に提供されるよう提供事業者等との連絡調整を行う。
地域密着型介護予防認知症対応型共同生活介護	認知症で一定の要支援状態に該当する要支援者が、共同生活を営む住居でうける入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行う。
地域密着型介護予防認知症対応型通所介護	認知症の居宅要支援者を対象に専門的なケアを提供する通所介護のこと。
地域密着型介護予防小規模多機能型居宅介護	要支援者に対して、通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせて提供を行う。

## ■高額介護サービス

サービスの種類	サービスの概要
高額介護サービス	要介護者・要支援者が一か月に支払った利用者負担額が、世帯区分に応じた世帯負担限度額を超えた場合、超えた額分が払い戻される。
高額医療合算介護サービス	介護保険利用者負担と医療保険・高額医療合算サービスの一部を合算した額が、所得区分に応じた世帯負担限度額を超えたとき、超えた額分が払い戻される。

## ■特定入所介護

サービスの種類	サービスの概要
特定入所者介護サービス	所得の低い要介護者が介護保険施設サービスなどを利用した場合に係る食費・居宅費の負担を軽減するために支給される。
特定入所者予防サービス	所得の低い要介護者が介護予防短期入所生活介護などを利用した場合に係る食費・滞在費の負担を軽減するために支給される。

## ■介護給付（予防）

サービスの種類	サービスの概要
居宅介護福祉用具購入（予防）	居宅要介護者に入浴や排せつなどに使用する福祉用具を購入する場合、年間10万円を上限にその購入費を支給する。
居宅介護住宅改修（予防）	居宅要介護者が手すり取り付け等で住宅改修を行う場合、改修費20万円を上限に9割、8割または7割相当額を支給する。

## (5) 介護保険料

第1号被保険者の保険料は、介護保険サービスの給付費の増減、介護保険料の収納率などの見込みをもとに3年に1度見直しを行い決定されます。

### ● 平成30年度～令和5年度までの介護保険料一覧

第7期保険料 (平成30～令和2年度)		第8期保険料 (令和3年度～令和5年度)			
所得段階	年額保険料 (月額保険料)	所得段階	対 象 者	乗率	年額保険料 (月額保険料)
第1段階	平成30年度 37,032円 (3,086円) 令和元年度 30,864円 (2,572円) 令和2年度 24,696円 (2,058円)	第1段階	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金を受給している方で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	0.30	24,900円 (2,075円)
第2段階	平成30年度 61,716円 (5,143円) 令和元年度 51,432円 (4,286円) 令和2年度 41,148円 (3,429円)	第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	0.50	41,484円 (3,457円)
第3段階	平成30年度 61,716円 (5,143円) 令和元年度 59,664円 (4,972円) 令和2年度 57,600円 (4,800円)	第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	0.70	58,080円 (4,840円)
第4段階	74,064円 (6,172円)	第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	0.90	74,676円 (6,223円)
第5段階 (基準額)	82,284円 (6,857円)	第5段階 (基準額)	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	1.00	82,968円 (6,914円)
第6段階	98,748円 (8,229円)	第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	99,564円 (8,297円)
第7段階	115,200円 (9,600円)	第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.50	124,452円 (10,371円)
第8段階	131,664円 (10,972円)	第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.70	141,048円 (11,754円)
第9段階	148,116円 (12,343円)	第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	1.90	157,644円 (13,137円)
第10段階	164,568円 (13,714円)	第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	2.10	174,240円 (14,520円)
第11段階	172,800円 (14,400円)	第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	2.20	182,532円 (15,211円)
第12段階	181,032円 (15,086円)	第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	2.30	190,836円 (15,903円)
第13段階	189,264円 (15,772円)	第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	2.40	199,128円 (16,594円)
		第14段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の方	2.50	207,420円 (17,285円)

※基準額月額(6,914円)×乗率(1円未満切り上げ)×賦課対象月数=年額保険料

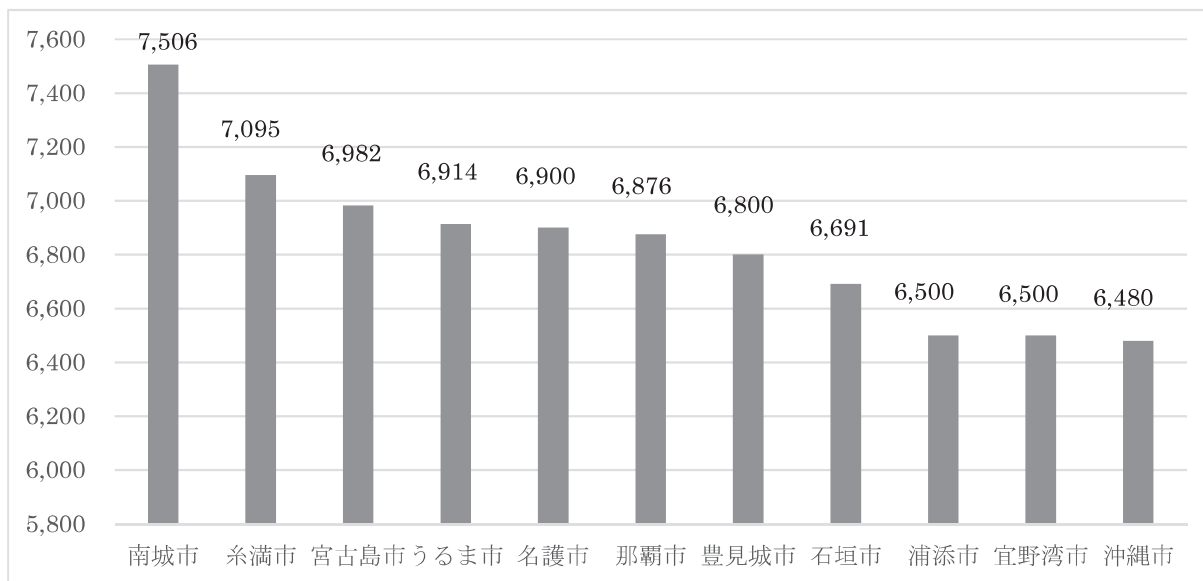
※所得段階ごとの対象者要件は、第7期と第8期とは異なります。



● 第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)における各市の介護保険料基準額

各市の介護保険料月額(基準額)

(単位:円)



(6) 介護保険料の収納状況等

(単位:千円)

区分		調定額	収納額	還付 未済額	不納 欠損額	未収額	減免額	収納率	
特別徴収	現年度(A)	令和元年度	1,693,486	1,693,486	3,962	0	0	100%	
		令和2年度	1,667,344	1,667,344	5,272	0	0	100%	
		令和3年度	1,749,278	1,749,278	3,581	0	0	100%	
普通徴収	現年度(B)	令和元年度	299,716	249,927	281	0	49,789	2,288	83.4%
		令和2年度	307,645	266,009	1,057	0	41,636	10,846	86.5%
		令和3年度	327,432	286,273	1,076	0	41,159	12,616	87.4%
	滞納分(C)	令和元年度	124,281	35,413	46	27,178	61,690	0	28.5%
		令和2年度	111,036	28,292	30	26,823	55,921	0	25.5%
		令和3年度	97,447	20,214	68	21,835	55,399	0	20.7%
	B+C	令和元年度	423,997	285,340	327	27,178	111,479	2,288	67.3%
		令和2年度	418,681	294,301	1,087	26,823	97,557	10,846	70.3%
		令和3年度	424,879	306,487	1,144	21,835	96,558	12,616	72.1%
合計(A+B+C)	令和元年度	2,117,483	1,978,826	4,289	27,178	111,479	2,288	93.5%	
	令和2年度	2,086,025	1,961,645	6,359	26,823	97,557	10,846	94.0%	
	令和3年度	2,174,157	2,055,765	4,725	21,835	96,558	12,616	94.6%	

● 納付義務者数

(単位:人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特別徴収対象者	23,932	24,405	24,841
普通徴収対象者	6,825	7,116	8,592
合計	30,757	31,521	33,433

## (7) 地域支援事業

すべての高齢者を対象とし、要支援・要介護など介護が必要な状態となることを予防し、社会に参加しつつ高齢者が地域において自立した生活を維持できるよう地域支援事業を実施します。

地域支援事業には「包括的支援事業」「介護予防・日常生活支援総合事業」「任意事業」があります。

※地域包括支援センター（令和3年度4月から市内6か所に設置）

高齢者が身近な地域で保健・医療・福祉・介護などのサービスを利用でき、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、うるま市地域包括支援センターを委託により設置しています。うるま市地域包括支援センターは、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種が中心になり、総合相談支援、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント、介護予防事業に取り組んでいます。

うるま市地域包括支援センター所在地と担当行政区	
名称	担当行政区
①うるま市地域包括支援センターいしかわ (社会福祉法人育賛会)	曙、南栄、城北、中央、松島、宮前、東山、港、伊波、嘉手苺、山城、旭
②うるま市地域包括支援センター具志川北 (医療法人和泉会)	天願、昆布、栄野比、川崎、みどり町1・2、みどり町3・4、みどり町5・6、石川前原、東恩納、美原
③うるま市地域包括支援センター具志川ひがし (医療法人社団志誠会)	具志川、田場、赤野、宇堅、上江洲、大田、西原、安慶名、上平良川、兼箇段、米原、喜仲、平良川、川田
④うるま市地域包括支援センター具志川みなみ (株式会社トータルライフサポート研究所)	赤道、江洲、宮里、塩屋、豊原、高江洲、前原、志林川、新赤道
⑤うるま市地域包括支援センターかつれん (社会福祉法人与勝福祉会)	南風原、平安名、内間、平敷屋、津堅、与那城西原
⑥うるま市地域包括支援センターよなしろ (社会福祉法人中陽福祉会)	浜、比嘉、照間、与那城、饒辺、屋慶名、平安座、桃原、上原、宮城、池味、伊計

【包括的支援事業】・・・主に地域包括支援センターが実施します。

「包括的支援事業」には、①総合相談支援、②権利擁護、③包括的・継続的ケアマネジメント支援、④介護予防ケアマネジメント、⑤地域ケア会議推進事業、⑥在宅医療・介護連携推進事業、⑦認知症総合支援事業、⑧生活支援体制整備事業の8事業があります。

① 総合相談支援事業

地域包括支援センターの保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等が、各種相談受付や支援を行っています。

◇実績

(単位：件)

相談区分	令和元年度 実数 (延数)		令和2年度 実数 (延数)		令和3年度 実数 (延数)	
介護相談	1,103	(2,969)	1,317	(3,907)	1,484	(4,823)
医療・疾病	704	(2,830)	673	(2,931)	865	(3,750)
経済的問題	233	(788)	191	(686)	257	(919)
生活環境 (住環境除く)	361	(824)	183	(384)	200	(403)
介護予防マネジメント	434	(790)	440	(740)	363	(639)
介護予防事業	174	(312)	191	(287)	147	(213)
福祉サービス等	261	(691)	293	(723)	307	(714)
認知症相談	862	(1,812)	526	(2,100)	507	(1,948)
苦情	25	(41)	29	(62)	34	(96)
65歳未満の方の相談	88	(403)	58	(238)	68	(207)
見守り訪問	199	(394)	218	(594)	294	(801)
住環境に関すること	0	0	130	(355)	141	(507)
その他	517	(1,357)	743	(2,063)	1,050	(3,060)
総計	4,961	(13,211)	4,992	(15,070)	5,717	(18,080)

② 権利擁護事業

高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業や、成年後見制度など権利擁護を目的とするサービスや制度を活用しながら、高齢者のニーズに即したサービスや機関につなぎ、高齢者の虐待の防止や権利擁護を図ります。

◇高齢者虐待等に関する相談

(単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
虐待に関する相談件数 (実数)	60	55	43
〃 (延数)	1018	1380	619
虐待と認知した件数 (実数)	32	26	19

◇権利擁護等に関する相談

(単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
権利擁護相談件数 (延数)	333	600	695

## ◇成年後見制度利用支援事業実績（親族申立含む）

（単位：件、人）

	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申立て手続き	市長申立て件数（実件数）	9	9	15
	親族申立支援件数 ※1	12	11	15
報酬助成	報酬助成対象者数	36	38	51
	報酬助成利用者数	32	32	41

※1 親族申立においては、地域包括支援センターが支援を行っています。

## ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

居宅介護支援専門員の支援等を行う事業で、うるま市介護支援専門員連絡会と連携し、資質向上のための研修会や、事例研究会等を行うほか、困難事例への対応等介護支援専門員個別の支援も行っています。

## ◇実 績（開催回数）

（単位：回）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
研 修 会	1	0（*）	1
役員会・幹事会	12	9	12

（\*）新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため中止

## ◇実 績（介護支援専門員への支援件数）

（単位：件）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実 件 数	368	361	463
延 件 数	801	869	782

## ◇実 績（ケアマネジメント活動支援事業）

（単位：回）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1）研修会	1	0（*）	1
2）役員会	12	9	12
3）定例会	6	8	6
4）包括主任ケアマネ定例会	12	11	12

（\*）新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため中止

## ④ 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメントは、基本チェックリストに該当者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況等に応じて、訪問型サービスや通所型サービスなど適切な事業が包括的・効率的に実施されることを目的とし、ケアプランの作成・サービス利用の評価等を行います。

指定介護予防支援事業は制度としては別ですが、実施にあたっては共通の考え方にに基づき一体的に実施しています。

## ◇実績

(単位：件)

項目	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	包括分	委託分	計	包括分	委託分	計	包括分	委託分	計
介護予防ケアマネジメント件数	3,263	3,783	7,046	3,164	3,486	6,650	3,652	2,599	6,251
介護予防支援件数	2,211	3,348	5,559	2,325	3,412	5,737	2,566	2,558	5,124

## ⑤ 地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は市や地域包括支援センターが主催し、医療、介護等の多職種や民生委員等の地域住民が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立に資するケアマネジメントの実践力を高める目的で実施し、会議には、個別ケア会議と自立支援型地域ケア会議があります。

## ◇実績

(単位：回、件)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
個別ケア会議	(開催数)	37	50	35
	(実件数)	40	50	35
自立支援型ケア会議	(開催数)	19	3	11
	(実件数)	38	9	11

## ⑥ 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療と介護連携体制を充実させるため、平成29年度より中部地区医師会に委託を行い、地域の医療・介護サービス資源の把握や課題の抽出を進めています。切れ目のない医療と介護の提供体制の構築や自立と尊厳を支えるケアが将来にわたって持続的に実現できるよう、関係者間の情報共有支援、他市町村と連携を図るとともに、市民への公開講座や多職種研修を充実させ、事業の促進を図っていきます。

## ⑦ 認知症総合支援事業

## ア 認知症に関する普及啓発の推進

## (a) 認知症講演会

認知症の人にやさしい地域づくりを目指し、市民や関係者・関係機関にむけて認知症に関する理解促進のための講演会を開催します。

## ◇実績

(単位：回、人)

区分	令和元年度	令和2年度(*)	令和3年度(*)
研修会(開催数)	1	—	—
参加者数	41	—	—

(\*)新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため中止

(b) 認知症サポーター養成講座

認知症に関する知識の普及・啓発を図るため、認知症サポーター養成講座を開催します。

◇実績 (単位：回、人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
認知症サポーター養成講座 (開催数)	9	8	6
認知症サポーター養成数	194	214	240

(c) 認知症キャラバンメイト連絡会

キャラバンメイトの資質向上のため、研修や交流会の定期開催等を行います。

◇実績 (単位：回、人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度(*)
認知症キャラバンメイト連絡会 (開催数)	1	1	—
参加者数	12	12	—

(\*) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため中止 (資料の配布のみ実施)

イ 地域での認知症見守り体制づくりの推進

認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業

認知症の症状などにより道迷いのリスクがある高齢者を事前に登録し、関係機関と連携を強化し、所在不明時の対応等を行います。

◇実績 (単位：件)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事前登録者数	158	203	256
捜索協力機関数	87	89	112

ウ 相談、連携体制の充実

(a) 認知症地域支援推進員の配置

高齢者人口や高齢者の実態に合わせ、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、身近な場所で早期に相談ができる体制を整備しています。また認知症サポート医、医療機関、介護保険事業所や地域(自治会等)との連携体制を確保し、地域における認知症高齢者やその家族の支援体制の充実・強化を図っています。

◇実績 (単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
認知症地域支援推進員数	7	7	7

(b) 認知症初期集中支援推進事業

認知症の人やその家族の支援に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」の活動を推進し、早期診断・早期対応に向け、認知症に関する相談等を集中的に行い自立生活のサポートを行う支援体制の構築を図ります。

◇実績

(単位：件)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ケース介入数	25	7	7

⑧ 生活支援体制整備事業

ア 生活支援コーディネーター配置と活動の推進

地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けて、生活支援コーディネーターを日常生活圏域ごとに配置し、既存の取り組み・組織等と連携しながらコーディネート機能の向上を図ります。

イ 協議体の設置推進

地域で高齢者を支援する関係者間のネットワークづくりを目的として第1層（市全域）、第2層（日常生活圏域単位）に協議体を設置し、高齢者の社会参加及び介護予防・生活支援サービスの充実に向けて、多様な関係主体間の情報共有及び連携や協働による取り組みの推進、地域課題に応じた対応策の検討を図ります。

【介護予防・日常生活支援総合事業】

要支援者等に対して提供する専門的なサービスに加え、住民主体の支援等の多様なサービス、一般介護予防事業の充実を図り、要支援者等の能力を最大限に活かしつつ、要支援者等の状態等に応じたサービスを提供したり、介護予防に関する知識などの普及・啓発を図る事業です。

①介護予防・生活支援サービス事業

ア 訪問型サービス

(a) 介護予防訪問介護相当サービス

市が指定した事業所による入浴、排泄等の身体介護、調理、掃除等の生活援助を行う事業です。

(b) 短期集中型の訪問型サービス

保健、医療の専門職が居宅を訪問することにより、生活機能に関する問題を総合的に把握し、生活機能を改善するための適切な指導や助言を短期間（3～6か月）実施する事業です。

◇実績

(単位：件)

区 分	令和元年度 (審査月)	令和2年度 (審査月)	令和3年度 (審査月)
(a) 訪問介護相当サービス件数	2,698	2,724	2,584
(内訳) みなし	1	5	0
(内訳) 独自	2,697	2,719	2,584
(b) 訪問型サービスC件数(延)	12(101)	10(113)	9(107)

## イ 通所型サービス

### (a) 介護予防通所介護相当サービス

市が指定した事業所等に通り、食事や入浴等の支援や生活機能の向上を図るための機能訓練等支援を行う事業です。

### (b) 短期集中型の通所型サービス

保健、医療の専門職が、居宅や地域での生活環境を踏まえた適切な評価のための訪問を実施した上で、生活機能の改善を目的とした効果的な認知・運動機能向上プログラムを短期間（3～6か月）実施する事業です。

#### ◇実績

(単位：件)

区 分	令和元年度 (審査月)	令和2年度 (審査月)	令和3年度 (審査月)
(a) 通所介護相当サービス件数	7,946	7,552	7,301
(内訳) みなし	—	18	0
(内訳) 独自	—	7,534	7,301
(b) 通所型サービス C	40 (718)	29 (528)	24 (475)
①運動機能向上 件数 (延)			
②認知機能向上 件数 (延)	7 (38)	10 (119)	15 (249)

### (c) 緩和した基準による通所型サービス

高齢者の閉じこもり予防や自立支援を推進するため、多様な方と触れ合う機会をつくり、効果的な機能訓練や認知機能向上プログラム等を実施することで、地域とのつながりを持ち、一人ひとりの生きがいや自己実現の取り組みにつながるよう支援する事業です。

#### ◇実績

(単位：件)

区 分	令和2年度 (審査月)	令和3年度 (審査月)
(c) 通所型サービス A (運動・認知機能向上) 件数 (延)	60 (1,080)	46 (1,026)



## ② 一般介護予防事業

### ア 介護予防把握事業

閉じこもり等、何らかの支援を必要とする高齢者（独居高齢者や高齢者世帯など）を早期に把握し、要介護状態にならないよう予防することを目的に、適切な介護予防活動や福祉サービスにつなげる等の地域包括支援センターの訪問支援を行います。

◇実績

（単位：件）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
高齢者実態把握件数（相談・訪問）	122	130	56

### イ 介護予防普及啓発事業

介護予防に関心のある高齢者及び地域住民に対し、介護予防を普及啓発する目的で事業を行います。

#### (a) 介護予防教室

概ね65歳以上の方を対象に、うるま市健康福祉センター施設や公民館を活用し、筋力向上プログラムを開催しています。

◇実績

（単位：回、人）

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	元気あつぷ ジム	男 塾	げんきづくり 支援事業	男 塾	げんきづくり 支援事業	男 塾
教室受講者実人数 （体験会除く）	446	66	137	31	166	39
回 数 （体験会含む）	366	58	148	69	379	99
参加延人数 （体験会含む）	7,347	1,029	1,311	534	3,965	1,262

#### (b) 介護予防出前講座

各公民館や高齢者の集う場にて、介護予防に関する講話や転倒予防、認知症予防等に効果がある体操等を実施します。

◇実績

（単位：回、人）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実 施 回 数	82	8	27
参 加 延 人 数	1,569	80	312

## ウ 地域介護予防活動支援事業

介護予防に関するボランティア等の人材の育成や地域活動組織の育成・支援を行います。

### (a) 自主体操サークル立ち上げ支援事業

高齢者の自主的な介護予防活動を進めるために、サークルの立ち上げ支援及び継続支援を行います。

◇実績

(単位：件)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
サークル数(延数)	46	46	46

### (b) 介護予防体操フォローアップ研修会

ちばらな応援隊や自主体操サークルで活動する高齢者を対象に、サークルでいかせる体操の習得やサークルメンバー同士の情報交換や交流を目的として研修会を開催します。

◇実績

(単位：回、人)

区 分	令和元年度(*)	令和2年度(*)	令和3年度(*)
実施回数	—	—	—
参加延人数	—	—	—

(\*)新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため中止

### (c) 高齢者交流サロン

年齢や心身の状態等によって高齢者を隔てることなく、身近な場所において、自主的に運営される通いの場を確保し、高齢者の積極的な社会参加及び生きがいをめざし、介護予防メニュー等の内容を活動に取り入れることで、さらなる介護予防に資する多様な活動を支援します。

◇実績

(単位：回、人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施団体	21	17	8
活動回数	1,679	482	444
参加延人数	20,963	5,090	5,086

## 【任意事業】

### ① 食の自立支援サービス事業

65歳以上の高齢者世帯で、食事の用意が困難な要介護高齢者に対し、配食サービスを提供することによって、食生活の改善と健康の保持を図るとともに、自立した生活の維持や安否の確認等を行います。

◇配食利用者数及び配食数実績

(単位：人、食)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用実人数	41	25	30
利用延人数	111	72	88
延配食数	1,394	914	1,403

利用料：1食当たり400円（非課税世帯）、500円（課税世帯） ※配食費用：1食800円

### ② 家族介護慰労金支給事業

65歳以上の要介護高齢者を在宅で直接介護している介護者に対し、慰労金を支給し、身体的、精神的負担や経済的負担の軽減を図ります。

◇対象者：介護認定で要介護4又は5と認定されてから、1年間介護保険サービスを利用していない高齢者を在宅で介護している方で、市民税非課税世帯で介護保険料の未納がない方

◇支給額：年額100,000円

◇実 績

(単位：件)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
支 給 件 数	1	3	2

### ③ 家族介護支援事業（新規）

介護している家族等に対し介護に関する知識等を習得させ、又は心身等の元気回復を支援することにより家族等の精神的及び身体的負担の軽減を目的とした事業を行います。

◇実 績

(単位：回、人)

区 分	令和2年度(*)	令和3年度
実 施 回 数	0	2
参 加 人 数	0	22

(\*)新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため中止